

## 仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和4年度障害者等保健福祉基礎調査（案）について

### 1 各計画の概要について

年度	平成30年度 ～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 ～11年度
計画関連 取り組み			基礎調査 実施	次期計画 策定				
各計画	仙台市障害者保健福祉計画（現行）			次期	次期			
		仙台市障害福祉計画(第6期)		第7期	第7期			
		仙台市障害児福祉計画(第2期)		第3期	第3期			

※次期計画を現行計画と同様の計画期間とした場合

- ・ **仙台市障害者保健福祉計画**

障害者基本法第11条第3項に定める「市町村障害者計画」であり、障害保健福祉施策全般に関わる理念や基本的な方針、主要施策を定めた計画で、現行計画は平成30年度から令和5年度までの6年間を現行計画の計画期間としている。

- ・ **仙台市障害福祉計画**

障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するもので、障害福祉サービス等の見込量やそれを確保するための方策などを定める計画で、令和3年度から令和5年度までの3年間を現行計画（第6期）の計画期間としている。

- ・ **仙台市障害児福祉計画**

児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するもので、障害児通所支援等の見込量やそれを確保するための方策などを定める計画で、令和3年度から令和5年度までの3年間を現行計画（第2期）の計画期間としている。

## 2 令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査（案）について

次期「仙台市障害者保健福祉計画」、第7期「仙台市障害福祉計画」及び第3期「仙台市障害児福祉計画」の策定にあたり、市内に在住する障害児・者等の実態、保健福祉サービスの利用動向及び利用意向、市民の障害児・者に対する理解の状況等を把握するためアンケート調査とヒアリング調査を行う。

アンケート調査実施案は資料3-2の通り。

これまで、平成14年度、平成18年度、平成22年度、平成28年度に調査を実施している。平成28年度の調査概要は参考資料1の通り。

なお、アンケート調査項目及びヒアリング調査については、令和4年度仙台市障害者施策推進協議会において別途審議を行う。